鳥取市差別のない人権尊重の社会づくり協議会・１部会

日時　平成２４年６月２５日（月）15：30～16：00
場所　第１部会　鳥取市市役所　本庁舎４F 第２会議室
出席　森田委員(部長)、今度委員、坂根委員、鄭委員、松井委員
　　総務課係長、企画調整課主事、人権推進課　人権政策監　課長補佐　主任
　　中央人権福祉センター副所長

部会開会（15：30）

部長選出
　部長　　委員

今後の進め方について協議
・各委員がそれぞれ担当する問題の現状と課題、施策の推進方針について、修正意見を提案する（7/２０までに事務局へ)。
① 同和問題・・・委員、委員
② 外国人の人権問題・・・委員
③ 個人のプライバシーの保護・・・委員
④ インターネットにおける人権問題・・・委員
⑤ アイヌの人々・・・委員
⑥ 拉致問題・・・委員

・第２回部会は7/２６（木）１３：００～開催予定。行けるところまで協議する予定。
・第３回部会以降の予定は第２回部会の進み具合により、決定。

担当課　自己紹介

質疑
（委員）住民基本台帳法に関することで　　外国人の国籍数は？
(事務局)　把握していないが、鳥大の留学生は３０か国以上。
(委員)　市に関係している方は？
(事務局)　国際交流員　３人、国際交流プラザ　２人、職員で外国籍　２人。
(委員)　日本国籍以外の者が、情報公開請求できるか？
（事務局）　できる。通訳の問題はあるが。
（委員）本人通知制度は、外国籍のかたも今後住民票等いっしょになるが対象と

なるか。

(事務局)　対象となると思う。

(委員)　インターネット上で誹謗中傷が増加いている。情報公開で個人が出したものも情報公開対象となるのか。

(事務局)　　はじめに、主管課判断があり、審議会でも判断する場合がある。

(部長)　本人通知制度についての質問でどういう制度か？

（事務局）　本人が市に登録し、第３者（弁護士・司法書士等）８業士が戸籍等を取得したとき、本人に通知する制度。

次回の日時確認を森田部長がして終了（16：00）